

令和3年度 仙台市若林障害者福祉センター 福祉避難所にかかる研修、訓練並びに見学会を実施しました

令3年7月22日

仙台市若林障害者福祉センター

災害時における福祉避難所の開設に向けて、福祉避難所に係る研修、訓練並びに見学会を各々6月29日(火)、7月20日(火)に実施した。

福祉避難所に係る訓練では、夜間、水害により福祉避難所を開設し、避難者を受け入れ、翌日、自立訓練、生活介護事業を実施することを想定して実施した。水害の場合は、当センター北側の川の氾濫により1階が使用できなくなる可能性があるため、昨年より3階に避難所を開設するよう計画している。今年は、避難者の居室を3階に2部屋用意し、片方は体調不良が無い方用、もう片方は体調不良者(発熱等)用として、1Fロビーにて看護師が問診を行い、体調不良の有無により、該当する部屋に案内した。

福祉避難所に係る見学会では、災害時要援護者の避難を支援する民生委員・児童委員5名の方々にご参加いただき、仙台市で公開している福祉避難所の利用方法、若林区の福祉避難所、並びに当センターの受け入れ体制、防災用品等について説明し、訓練場面をご見学いただいた。その他、停電に備え、ポータブル自家発電機(ガス式、ガソリン式)を3階のベランダで稼働させ、コードリールを通して、電気を避難所で使用できることを確認した。

福祉避難所に係る研修では、東日本大震災時に福祉避難所を開設・運営した職員が少なくなり、当時の経験の風化防止のため、当該職員より福祉避難所の伝達研修を実施した。併せて、本年度改訂された災害時における職員行動マニュアルの読み合わせを行い、災害時の職員行動として、連絡体制、職員参集基準、福祉避難所の運営方法等について情報共有を実施した。

福祉避難所開設に向けて、当該職員研修、訓練、並びに関係機関への周知を実施することで、体制の強化、並びに防災における地域連携の一助となり、大変有意義であった。

